

もりやま障害福祉プラン 2024(仮称)策定支援業務 公募型プロポーザル方式等提案業者募集要項

1 業務名

もりやま障害福祉プラン 2024（仮称）策定支援業務

2 業務場所

守山市下之郷三丁目 2 番 5 号（守山市健康福祉部障害福祉課）

3 業務内容

本業務は、障害者基本法に基づく現行障害者計画（計画年度 令和 3～8 年度）の中間年における見直し（改定）、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画（令和 6～8 年度の 3 ヶ年）、児童福祉法に基づく障害児福祉計画（令和 6～8 年度の 3 ヶ年）の策定について情報収集や現状分析、ニーズおよび課題の抽出やサービス量の推計等を委託することにより、着実かつ効率的に計画を策定することを目的とします。

4 履行期間

契約締結日から契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日まで

5 参加資格条件

(1) 業種

令和 5 年度守山市役務委託等業者登録名簿に登録している事業者で、107「行政計画立案・企画に関する調査・分析・研究・コンサルティング」を第 1 希望とし、取り扱い内容⑦「福祉」としていること。

(2) 実績

過去 5 年以内に障害福祉関係の計画策定に携わった実績があること。

(3) その他

以下の項目に該当する者は、参加資格を有しないものとします。

- ・ 経営状況が健全でなく、市税等を滞納している者
- ・ 営業を開始してから、申込み日までに 1 事業年度（12 か月）以上を経過していない者
- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4（第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する者
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがな

されている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

6 選定条件

原則、参加申込みのあった者で上記 5 参加資格条件(1)から(3)をすべて満たし、かつ(4)に該当しない者をすべて指名します。

7 参加申込みおよび受付け

(1) 参加申込みおよび受付けの方法

下記 9 提出書類を、持参または郵送等により提出してください。

(2) 受付場所

守山市健康福祉部障害福祉課

(3) 受付期間

令和 5 年 4 月公告日から令和 5 年 5 月 24 日（水）まで

8 プロポーザル方式等の実施概要

(1) 提案時期

令和 5 年 5 月 24 日（水）を提案書提出期限とします。

(2) 実施要項の入手方法および場所

令和 5 年 4 月公告日から、守山市健康福祉部障害福祉課にて配付します。

9 提出書類

(1) 公募型プロポーザル参加申込書

(2) 参加資格確認書類（以下は、発行日から 3 か月以内のもの。また、写し可。）

- ・ 法人に係る登記事項証明書または商業登記簿謄本（法人の場合のみ必要）
- ・ 身元証明書（個人の場合のみ必要）
- ・ 印鑑証明書
- ・ 納税証明書（未納がないことを証明するもの、または直前の 2 年度分の納税状況を証明するもの）

(3) 委任状（支店または営業所と取引をする場合）

(4) 実績のわかる書類

※守山市入札参加資格登録業者は、(2)および(3)の書類は不要です。